



許可番号 03725187461

産業廃棄物処分業許可証

住 所 香川県坂出市昭和町二丁目7番13号
氏 名 株式会社瀬戸アスコン
代表取締役 星野聡介
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項
~~第14条の2第1項~~の許可を受けた者であることを証する。

香川県知事 池 田 豊 人



許可の年月日 令和3年2月1日

許可の有効年月日 令和8年1月31日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（破碎処分に限る。）業

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

①がれき類（ただし、このうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破碎物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

2. 事業の用に供するすべての施設

種類及び数量：木くず又はがれき類の破碎施設 1基
設置場所：香川県坂出市昭和町二丁目611番90 以上
処理能力：480t/日（8時間）
設置年月日：令和元年10月30日
許可年月日：令和元年7月24日（変更許可）
許可番号：21-5-082

3. 許可の条件

上記の中間処理施設又はその設置場所を変更する場合は、あらかじめ香川県知事の承認を受けること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成28年2月1日（当初許可）
令和3年2月1日（更新許可）
令和5年4月17日（代表者の変更による書換え交付）
令和7年5月21日（代表者の変更による書換え交付）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・無 以 下 余 白